

職員団体との交渉経過説明書

件名	2015年給与等の改定交渉	
勧告および見直しの概要	国の人事院勧告（2015年8月6日）及び東京都人事委員会勧告（2015年10月16日）に基づく給与等の改定。 ・給料月額、地域手当、期末勤勉手当を引き上げ。 ・55歳昇給停止。 ・期末手当から勤勉手当への支給割合の変更。	
交渉の状況	交渉中・ 交渉終了	
交渉経過		
交渉日	労使の別	主張の要旨
2015年11月4日 ～ 2016年2月19日	当局側	・国の人事院勧告及び東京都の人事委員会勧告を踏まえて給料月額を0.1%、地域手当を1%、期末勤勉手当を0.1月それぞれ引き上げる。 ・民間との均衡の観点から、高齢者層の賃金を抑制するため55歳昇給停止とする。 ・より成績に基づいた給与体系にするため、期末手当の一部を勤勉手当へ配分変更する。
	職員団体側	・東京圏の生活実態に見合う月例賃金水準に改善すること。 ・職員のやりがいを向上させる水準に改定すること。
交渉結果（合意内容）		
交渉確認日 2016年2月19日 ・2015年4月に遡り給料月額を0.1%引き上げる。 ・2016年4月より期末勤勉手当を0.1月引き上げ4.3月とし、地域手当を1%引き上げ16%とする。 ・55歳昇給停止とする。 ・期末手当の一部を勤勉手当へ配分変更する。		